

# 第3期 特定健康診査等実施計画

コーセー健康保険組合

平成30年 8月

# 第1章 特定健康診査等実施目標

## 1.第2期実施率

### ①特定健診

特定健診実施率は順調に伸び、2017年度に国の参酌標準の90%を超えた。

(%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	国の参酌標準
特定健診対象者数	4,342	4,657	4,381	4,833	5,077	
(うち被扶養者数)	883	894	813	866	811	
特定健診受診者数	3,818	3,898	3,881	4,295	4,709	
受診率(%)	87.9	83.7	88.6	88.9	92.8	90.0%

### ②特定保健指導

特定保健指導実施率は伸び悩み、2017年度は約17%で未達成となった。

(被保険者+被扶養者)

(人)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	国の参酌標準
特定保健指導対象者数	467	466	450	505	548	
実施者数	41	78	63	103	105	
実施率(%)	8.8	16.7	14.0	20.4	19.2	60.0%

## 2.達成目標

### ①特定健診

2023年度における特定健康診査の実施率を 95.0%とする。

(国の基本指針が示す参酌標準を超えて設定)

この目標を達成するために、2018年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

(%)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	国の参酌標準
被保険者	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
被扶養者・任継者	61.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	
被保険者+被扶養者等	93.0	93.3	93.8	94.2	94.6	95.0	90.0%

## ②特定保健指導

2023年度における特定保健指導の実施率を 55.0%とする。

(国の基本指針が示す参酌標準に即して設定)

この目標を達成するために、2018年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

(被保険者+被扶養者)

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	国の参酌標準
40歳以上対象者	5,328	5,525	5,722	5,919	6,116	6,313	
特定保健指導対象者数 (推計)	709	735	761	787	813	840	
実施予定者数	213	257	304	354	407	462	
実施率 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	55.0%

保健指導はアウトソーシングで行なう。

(保健師、看護師のいる事業所は面談の一部を内部で実施する)

遠隔地の被保険者、被扶養者の保健指導ができるように、モバイル面談も行えるようにする。

## 3 特定健康診査の実施の成果に係る目標

2023年度において、2008年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を 25%以上とする。

(国の基本指針が示す参酌標準を踏まえて設定)

## 第2章 特定健康診査等の対象者数

### 1 対象者数

#### ① 特定健康診査

##### 被保険者

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
40歳以上対象者	4,481	4,673	4,865	5,057	5,249	5,441
実施予定者数	4,436	4,626	4,816	5,006	5,197	5,387
実施率 (%)	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0

##### 被扶養者

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
40歳以上対象者	847	852	857	862	867	872
実施予定者数	517	528	548	569	590	610
実施率 (%)	61.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0

##### 被保険者＋被扶養者

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
40歳以上対象者	5,328	5,525	5,722	5,919	6,116	6,313
実施予定者数	4,953	5,155	5,365	5,575	5,786	5,997
実施率 (%)	93.0	93.3	93.8	94.2	94.6	95.0

#### ② 特定保健指導の対象者数

##### 被保険者＋被扶養者

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
40歳以上対象者	5,328	5,525	5,722	5,919	6,116	6,313
動機づけ支援対象者	282	293	303	314	324	335
実施予定者数	85	102	121	141	162	184
実施率 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
積極的支援対象者	426	442	458	474	489	505
実施予定者数	128	155	183	213	245	278
実施率 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
保健指導対象者計	709	735	761	787	813	840
実施予定者数	213	257	304	354	407	462
実施率 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0

※ 動機づけ支援対象者割合 5.3% 積極的支援対象者割合 8.0% 計 13.3% で設定

## 第3章 特定健康診査等の実施方法

### 1. 実施場所

特定健診は、主に株式会社イーウエルと契約した全国の健診医療機関で行う。  
なお、一部大型事業所については事業主が契約した健診医療機関により巡回で行う。

特定保健指導は、保健指導を行える保健指導機関に委託し、初回面談は対象者の属性に合わせ、事業所、委託業者が指定する場所またはモバイル面談が可能な場所で行う。

### 2. 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2篇第2章に記載されている健診項目とする。

### 3. 実施時期

特定健診の実施時期は、原則上期とする。

特定保健指導の実施時期は、原則下期とする。

### 4. 委託の有無

#### ア 特定健診

株式会社イーウエルに外部委託し、イーウエルが契約する全国の健診医療機関で特定健診を実施する。なお、一部事業所は巡回健診業者に委託する。

#### イ 特定保健指導

標準的な健診・保健指導プログラム第3篇第6章の考え方にに基づき外部委託する。委託先は株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアとする。

### 5. 受診方法

事業所健診または当健保組合健診利用規程に定める利用方法で受診する。  
特定健診項目については事業所及び健保組合で負担するが、規程に定める以外の項目(オプション)については個人負担とする。

### 6. 周知・案内方法

周知は、機関紙(クローバー)等に掲載するとともに、当健保組合ホームページに掲載して行う。

### 7. 健診データの受領方法

健診医療機関から結果表を紙または電子データで受領し、当健保組合で保管すると共に健保組合健診データベースにて保管する。

データベース保管期間は5年間とする。

## 8. 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、被保険者を優先的に選出する。

## 第4章 個人情報保護

当健保組合はコーセイ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。  
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知りえた情報を外部に漏らしてはならない。

## 第5章 特定健康診査等実施計画の公表・周知

当計画の公表・周知は機関紙(クローバー)、ホームページに掲載して行う。

## 第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

当計画については、毎年開催する組合会、理事会において実績及び成果に係わる状況の報告をする。また、その他の必要がある場合、随時計画の見直しを検討する。

## 第7章 その他

事業所に属する保健師、看護師等については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に参加させることがある。